

辻泰弘 国会ニュース

つじやすひろ Kokkai News 2005年10月7日 NO. 39

- 第162通常国会における取り組みとその後 -

年金課税の強化による年金生活者の 介護・国保の負担急増への軽減が前進!!



2004年度の税制改正では、老年者控除の廃止、公的年金等控除の縮小により年金課税が強化され、所得税は今年1月から、住民税は来年6月からの増税となりました。

この措置は、ただ単に所得税・住民税の税額が増えるだけでなく、課税所得が賦課の標準となる介護および国保の保険料（税）の負担にも大きく影響するものです。

私、辻泰弘は、1年半前からこの問題を取り上げ、年金生活者に対する急激な負担増に対する軽減措置を講ずるよう、政府に強く求め続け、ついに具体的な「答え」を勝ち取りました。

<2004年3月12日 参議院予算委員会>

辻泰弘：年金課税の強化に伴う介護・国保保険料への跳ね返りに対する対応策を示せ。

坂口厚生労働大臣（当時）：介護については、介護保険法改正の中で十分勘案していきたい。

国保については、各市町村いろいろだが厚生労働省の考え方を示し、地方との調整をしたい。

<2004年10月21日 参議院予算委員会>

辻泰弘：年金課税の強化に伴う介護・国保の保険料負担増への軽減の約束をどう果たすのか。

尾辻厚生労働大臣：坂口前大臣の答弁を後退させない。具体的な答えは待ってほしい。

<2005年6月16日 参議院厚生労働委員会＝第162通常国会 介護保険法改正案の附帯決議>

審議における辻泰弘の質問と理事会での要求により、以下の附帯決議（文案は辻作成）が採択された。

「平成16年度税制改正における年金課税の強化（公的年金等控除の縮小）に伴う第1号被保険者の保険料負担の増加に対しては、激変緩和を図るため、課税層に対する保険料賦課において、多段階で弾力的な段階設定が可能となるよう措置すること。また、上記措置には、平成16年度税制改正の激変緩和の意義があることについて、全国の担当部長会議等において十分な説明を行い、市町村への周知徹底を図ること。」 この決議に基づき、厚生労働省は6月27日の全国介護保険担当課長会議で「条例により被保険者の納得が得られるよう、保険料を設定されるようにされたい」と指示した。

<2005年7月19日 参議院厚生労働委員会＝第162通常国会>

辻泰弘：介護保険料については答えが出た。国保保険料についてもしっかり取り組んでほしい。

尾辻厚労大臣：「坂口答弁後退させず」の約束を守るべく、国保についても責任をもってやる。

<2005年8月26日 厚生労働省・2006年度税制改正要望項目>

厚生労働省は概算要求時に、下記の要望を総務省に提出。来年度税制改正での実現が大きく前進した。

「2004年度税制改正における公的年金等控除の見直し等に伴う、年金受給者に係る
国民健康保険税の負担の急激な増加を緩和するために所要の措置を講じる。」

これから年末にかけてが最後の勝負。これまでの約束が完全に履行されるよう全力を傾注します。

ご意見・ご要望等は下記までお気軽にご連絡ください。

兵庫県事務所 TEL 078-230-8824

東京事務所 TEL 03-3508-8402

<http://yasuhiro-tsuji.jp/>

